

2023年度 第5回 WEBアンケート 調査報告書

1 「自転車走行環境の整備効果」

建設局道路部自転車政策課

2 「駐輪場の利用」

建設局道路部自転車政策課

3 「自転車の安全利用」

市民局市民自治推進部地域安全課

4 「生活困窮者対策」

保健福祉局保護課

市民局市民自治推進部広報広聴課

目次

WEBアンケート調査結果

	ページ
・ 概要 1
・ 自転車走行環境の整備効果 2
・ 駐輪場の利用 4
・ 自転車の安全利用 6
・ 生活困窮者対策 8
・ その他 10

回答者属性

回答者数	1,600人
------	--------

性別		
男性	762	47.6%
女性	801	50.1%
その他	12	0.8%
未回答	25	1.6%

職業		
会社員	518	32.4%
自営・自由業	77	4.8%
パート・アルバイト	281	17.6%
公務員	90	5.6%
学生	57	3.6%
専業主婦・主夫	267	16.7%
無職	266	16.6%
その他	44	2.8%

年代		
10代以下	35	2.2%
20代	68	4.3%
30代	167	10.4%
40代	304	19.0%
50代	451	28.2%
60代	305	19.1%
70代以上	270	16.9%

居住区		
中央区	250	15.6%
花見川区	231	14.4%
稲毛区	276	17.3%
若葉区	124	7.8%
緑区	205	12.8%
美浜区	438	27.4%
市内在勤・在学	76	4.8%

令和5年度 第5回

調査名	「自転車走行環境の整備効果」「駐輪場の利用」「自転車の安全利用について」「生活困窮者対策」
調査期間	令和5年8月1日(火)午前9時～8月10日(木)午後5時

概要:

1 「自転車走行環境の整備効果」

本市では、「ちばチャリストایل」※1の実現に向け、市民や事業者のみなさまと共に自転車を活用したまちづくりを推進しています。この取組みが、自転車利用者の安全性・快適性の向上及び自転車の利活用につながっているか調査を行い、今後の施策の参考とさせていただきます。

※1 環境にやさしく、健康にも良い自転車を、楽しく安全に、自発的に利用する千葉市らしい生活スタイル。

2 「駐輪場の利用」

本市では、駐輪場※2の整備・運営や路上の放置自転車など(自転車・原付バイク)の撤去・保管の業務を行っております。利用される皆様の利便性につながるような取り組みを推進するための参考とさせていただきます。

※2 市が設置している自転車駐車場。

3 「自転車の安全利用について」

千葉市では自転車利用について、令和3年4月から「千葉市自転車を活用したまちづくり条例」を一部改正したことにより、自転車保険等への加入が義務化されました。また、令和5年4月から道路交通法においてもヘルメットの着用が努力義務となりました。これらの動向を踏まえ、保険等への加入率や自転車ヘルメットの着用等、自転車安全利用についての意識を把握します。

4 「生活困窮者対策」

生活に困りごと※3を抱えている方を支援するため、「第3期千葉市貧困対策アクションプラン」を策定します。皆さまのご意見をお聞かせいただき参考とさせていただきます。

※3 就労、住まい、家計管理など。

参考URL

<https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doro/bicycle/bicycle-city-planning.html>

https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doro/bicycle/bicycle_parking.html

<https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/chiikianzen/30jitenshahoken.html>

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/hogo/konnkyuushapr.html>

Q1: はじめに、「自転車走行環境の整備効果」について、お聞きします。
 千葉市が自転車の良さを活かしたまちづくりに取り組んでいること※1を知っていますか。
 ※1 自転車を活用したまちづくりにあたり、自転車の「活用と利用促進」、「利用環境の整備」及び「交通安全の確保等」の3つを施策の柱として推進していること。

(1つだけ)(入力必須)	[n=1,600]	
知っている(内容を詳しく知っている)	172	10.8%
知っている(内容を詳しくは知らない)	696	43.5%
知らない	732	45.8%

Q2-1: 自転車は、原則、車道を通行することとなっています。車道には以下の図のような自転車レーンなどを含みます。それを総称して「自転車走行環境」と言います。
 (図1)自転車レーン(自転車通行帯)…車道とは車線で区切られている、自転車専用の走行場所。
 (図2)自転車道…車道とは柵などで区切られている、自転車専用の走行場所。
 (図3)矢羽根…青矢印で、車道の左端に自転車の通行場所を示した部分(原付や自動車も走行可能)



Q2-2: 自転車は、原則、車道を通行することとなっていますが、あなたは自転車で歩道のある道路を通行する際、どこを歩いていますか。

(1つだけ)(入力必須)	[n=1,600]	
車道(※自転車レーンなどを含む) →Q4	284	17.8%
歩道	95	5.9%
車道も歩道も通行する	710	44.4%
自転車を利用しない →Q17へ	511	31.9%

Q3: (Q2-2で「歩道」「車道も歩道も通行する」と回答した方)
 自転車で歩道を通行する最大の理由は何ですか。

(1つだけ)(入力必須)	[n=805]	
車道は危険性を感じるから	422	52.4%
車道が狭いから	101	12.5%
自転車レーンなどがないから	99	12.3%
車通りが多いから	69	8.6%
経路上の都合で逆走になるから	27	3.4%
子どもや幼児を乗せているから	24	3.0%
歩道通行可の対象者であるから(13歳未満または70歳以上など)	18	2.2%
法律等で車道を走らなければいけないことを知らなかったから	2	0.2%
その他()※50字以内	43	5.3%

Q4: 自転車レーンなどが整備されたことによって、整備される前よりも自転車は安全に走行できるようになったと思いますか。

(1つだけ)(入力必須)	[n=1,089]	
思う	481	44.2%
思わない	241	22.1%
どちらとも言えない	367	33.7%

Q5: 自転車レーンなどが整備された道路において、あなたは自転車で通行する位置に変化はありましたか。

(1つだけ)(入力必須)	[n=1,089]	
車道を通行するようになった	394	36.2%
時々車道を通行するようになった	442	40.6%
もともと車道を通行していた	147	13.5%
今も歩道を通行している	106	9.7%

Q6: 自転車の車道通行を促進するためには何が効果的だと思いますか。

(いくつでも)(入力必須)	[n=1,089]	
自転車レーンなどの新規整備	641	58.9%
自転車レーンなどの拡幅	624	57.3%
路上駐車禁止の推進	565	51.9%
自転車利用者のマナー向上(逆走の禁止など)	438	40.2%
車道の舗装が平坦で走りやすいこと	367	33.7%
自動車利用者のマナー向上(自転車の車道通行の理解)	352	32.3%
自転車が走りやすい道の案内(地図や標識など)	229	21.0%
学校で講習会を開催する	146	13.4%
その他()※50字以内	87	8.0%

Q7: 安全で快適な自転車走行環境(自転車レーンなど)の整備を進めるためには、どのようにすることが1番効果的だと思いますか。

(1つだけ)(入力必須)	[n=1,089]	
広い歩道を狭くして、自転車レーンなどにする	437	40.1%
歩道の植栽帯や樹木を撤去して、自転車レーンなどにする	254	23.3%
車道の車線数を減らして、自転車レーンなどにする	242	22.2%
自転車レーンなどを整備する必要はない	37	3.4%
その他	119	10.9%

Q8: 次に、「駐輪場の利用」についてお聞かせください。
自転車の利用頻度を教えてください。

(1つだけ)(入力必須) [n=1,089]

週1～2日	213	19.6%
週3～4日	109	10.0%
週5～6日	123	11.3%
毎日	86	7.9%
あまり利用しない(年数回程度)	558	51.2%

Q9: 利用している自転車の種類は何ですか。

[選択肢説明]

※2 スマートフォンなどを利用し、自転車を共同利用する交通サービス。従来のレンタサイクルとは異なり、所定の無人ステーション(駐輪場)で自転車を借り、別のステーションで自由に乗り捨てできる仕組み。

(いくつでも)(入力必須) [n=1,089]

シティサイクル(ママチャリ)	705	64.7%
電動アシスト付自転車	245	22.5%
スポーツバイク	101	9.3%
シェアサイクル※2	95	8.7%
マウンテンバイク	24	2.2%
その他	37	3.4%

Q10: 自転車の利用の目的は何ですか。

(いくつでも)(入力必須) [n=1,089]

買い物	745	68.4%
通勤・通学	290	26.6%
レジャー	205	18.8%
運動・健康増進	160	14.7%
習い事	90	8.3%
仕事	82	7.5%
子どもの送迎(保育園・幼稚園)	63	5.8%
その他私事	244	22.4%

Q11: 直近1年間の市営駐輪場の利用状況を教えてください。

(最大2つまで)(入力必須) [n=1,089]

定期利用(1か月単位・年間利用)	122	11.2%
一時利用(1日単位)	198	18.2%
駐輪場を利用していない →Q15へ	769	70.6%

Q12: (Q11で「駐輪場を利用している」と回答した方)
駐輪場から駅(または目的地)まで歩く距離(時間)は何m(分)まで許容できますか。

(1つだけ)(入力必須) [n=320]

50m(約1分)未満	48	15.0%
50m(約1分)以上100m(約2分)未満	73	22.8%
100m(約2分)以上150m(約3分)未満	72	22.5%
150m(約3分)以上200m(約4分)未満	43	13.4%
200m(約4分)以上300m(約6分)未満	40	12.5%
300m(約6分)以上400m(約8分)未満	16	5.0%
400m(約8分)以上	28	8.8%

Q13: (Q11で「定期利用(1か月単位・年間利用)」と回答した方)
定期利用駐輪場を利用して、主に困っていることは何ですか。

(最大3つまで)(入力必須)	[n=122]	
自転車同士が近く、停めづらい	43	35.2%
屋根がない	30	24.6%
ラック同士が近く、駐輪が難しい	26	21.3%
空気入れなどの自転車メンテナンス器具の備付がない	20	16.4%
監視カメラがない	19	15.6%
ラックがなく平置きのみ	12	9.8%
利用するにあたりオンライン申請が行えない	9	7.4%
ラックの幅が狭く、自転車の車輪が入らない	8	6.6%
有人の管理棟がない	6	4.9%
特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)を止められる場所が分からない	0	0.0%
自動二輪(125cc以下50cc以上)を止められる駐輪場が少ない	0	0.0%
困っていることは1つもない	19	15.6%
その他()※50字以内	20	16.4%

Q14: (Q11で「一時利用(1日単位)」と回答した方)
一時利用駐輪場を利用して、主に困っていることは何ですか。

(最大3つまで)(入力必須)	[n=198]	
駐輪スペースが埋まり、利用できない	76	38.4%
自転車同士が近く、停めづらい	66	33.3%
ラック同士が近く、駐輪が難しい	62	31.3%
支払い方法に現金以外も必要(電子マネー等)	49	24.7%
目的地の近くに一時利用の駐輪場がない	45	22.7%
屋根がない	38	19.2%
ラックの幅が狭く、自転車の車輪が入らない	13	6.6%
24時間つかえない駐輪場がある	11	5.6%
ラックがなく平置きのみ	9	4.5%
空気入れなどの自転車メンテナンス器具の備付がない	9	4.5%
監視カメラがない	8	4.0%
自動二輪(125cc以下50cc以上)を止められる駐輪場が少ない	5	2.5%
特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)を止められる場所が分からない	0	0.0%
困っていることは1つもない	17	8.6%
その他()※50字以内	13	6.6%

Q15: 次に、「自転車の安全利用について」についてお聞きします。
令和3年4月1日に「千葉市自転車を活用したまちづくり条例」が改正され、自転車利用者(未成年者が自転車を利用する場合は保護者)は、自転車保険等への加入が義務となりました。自転車保険等に加入していますか。加入している場合は、その保険等についてもお答えください。

[選択肢説明]

※3 自転車安全整備士が、点検・整備を行い、安全が確保された自転車に貼られるTSマークに付帯している保険。有効期間内(1年間)に発生した、相手方に死亡又は重度の後遺障害を負わせた事故等に適用される。

(1つだけ)(入力必須)	[n=1,089]	
加入している(自動車保険や火災保険などの特約) →Q17へ	487	44.7%
加入している(保険会社や共済協同組合などの「自転車保険や共済」) →Q17へ	198	18.2%
加入している(TSマーク付帯保険※3) →Q17へ	91	8.4%
加入している(クレジットカードに付帯した保険) →Q17へ	41	3.8%
加入している(学校などが窓口の保険など) →Q17へ	5	0.5%
加入している(その他) →Q17へ	42	3.9%
自転車を利用しているが、加入していない	154	14.1%
自転車を利用していないため、加入していない →Q17へ	71	6.5%

Q16: (Q1で「自転車を利用しているが、加入していない」と回答した方)
自転車保険等は条例で加入が義務付けられていますが、自転車保険等に加入していない理由は何ですか。

(最大2つまで)(入力必須)	[n=154]	
加入が義務であることを知らなかった	45	29.2%
加入方法がわからない	35	22.7%
賠償責任が生じるような事故に遭うことを想定していない	35	22.7%
保険等の費用が高い	31	20.1%
以前加入していたが、保険等の更新を失念した	12	7.8%
その他()※50字以内	31	20.1%

Q17、18: あなたの世帯のうち、自転車を利用している年代と人数※4を教えてください。また、その中でヘルメットを着用していない方※5はいますか。いる場合は、対象がいる年代にチェックをし、下の枠内に人数※6を入れてください。
※4 人数は数字1字のみ入れてください。利用している方が1人の場合は、「1」と入力してください。
※5 年齢に関わらず、道路交通法で努力義務とされている。
※6 人数は数字1字のみ入れてください。着用している人が1人の場合は、「1」と記入してください。

※なお、上記の回答結果から、ヘルメット装着率を算出し掲載しています。(入力必須)

年代	自転車利用人数	ヘルメット未着用人数	ヘルメット着用率
就学前児	57	29	49.1%
小学生	236	113	52.1%
中学生・高校生(19歳未満)	226	173	23.5%
19歳以上30歳未満	234	203	13.2%
30歳以上65歳未満	1151	829	28.0%
65歳以上	449	329	26.7%
合計	2,353	1,676	28.8%

※自転車世帯全員自転車を利用していない456人を除く

Q19: (ヘルメットを着用していない方がいる世帯(ヘルメットを所有していない場合も含む))
ヘルメットを着用しない(させない)理由は何ですか。

(最大3つまで)(入力必須)

[n=975]

近距離しか走らない	388	39.8%
持ち運びが大変	368	37.7%
努力義務にすぎないため(罰則等がないため)	304	31.2%
保管場所の確保が難しい	254	26.1%
費用が高い	173	17.7%
自転車でスピードを出さない	134	13.7%
髪型がくずれる	129	13.2%
周りが着用していないため	105	10.8%
交通量の少ない場所しか走らない	99	10.2%
着用する(させる)のが難しい(子どもが嫌がる、自分で着用できない等)	35	3.6%
販売している店がわからない	23	2.4%
着用が推奨されている(条例上努力義務となっている)ことを知らなかった	13	1.3%
その他()※50字以内	111	11.4%

Q20: ヘルメットの着用率をあげるにはどのようにすればいいと思いますか。

(いくつでも)(入力必須)

[n=1,600]

ヘルメット購入に対する補助金を支給する	807	50.4%
ヘルメットの種類(形状や色等)を増やす	693	43.3%
法律による厳罰化(罰金の導入)を行う	508	31.8%
ヘルメットを着用しないリスク(事故時の死亡率等)を周知する	460	28.8%
社則・校則により通勤時や通学時の着用義務化を行う	395	24.7%
警察による監視、警告を行う	310	19.4%
その他()※50字以内	111	6.9%

Q21: あなたが目にする自転車の交通ルールやマナー違反で、特に危ないと思うものや、市や警察に重点的に対応してほしいものは何ですか。

[選択肢説明]

※7 車道では左側、歩道では車道側を走るのがルール。

(最大3つまで)(入力必須)

[n=1,600]

運転時のスマートフォンの使用等	1,067	66.7%
危険な歩道走行(スピードの出しすぎなど)	705	44.1%
運転時のイヤホン・ヘッドホンの使用	541	33.8%
無灯火(ライトをつけない)運転	466	29.1%
逆走※7	406	25.4%
傘さし運転	341	21.3%
信号無視	337	21.1%
2台以上の並走	238	14.9%
飲酒運転	127	7.9%
二人乗り	100	6.3%
その他()※50字以内	68	4.3%

- Q22: 最後に、「生活困窮者対策」についてお聞きします。
いま、あなたは生活の困りごとを抱えていますか。抱えているとしたら、どのような困りごとですか。

(いくつでも)(入力必須) [n=1,600]

金銭・家計(収入が少ない、借金など)	404	25.3%
健康(病気・怪我など)	351	21.9%
仕事(就職、転職など)	206	12.9%
子ども(子育て・教育など)	194	12.1%
人間関係(家族、友人、知人、上司、同僚など)	182	11.4%
住居(住む場所)	84	5.3%
孤立(社会に馴染めないなど)	76	4.8%
その他()※30字以内	29	1.8%
抱えていない	805	50.3%

- Q23: 千葉市では、生活の立て直しをお手伝いをする機関として「生活自立・仕事相談センター」※8を設置しています。知っていましたか。
※8「生活自立・仕事相談センター」は各区の保健福祉センターにある無料の相談窓口。相談支援員が、生活の困りごとや不安に対し、どのような支援が必要かをご本人と一緒に考え、お困りの状況の解決に向けて、寄り添いながら一人ひとりの状況に応じた支援を行う。

(1つまで)(入力必須) [n=1,600]

知っていた(業務内容・名称ともに知っていた)	115	7.2%
知っていた(名称のみ知っていた)	187	11.7%
知っていた(相談窓口があることは知っていた)	295	18.4%
知らなかった	1,003	62.7%

- Q24: あなたが生活の困りごとを相談をする際に、「生活自立・仕事相談センター」で相談したいと思えますか。また、どのような方法で相談したいですか。

(いくつでも)(入力必須) [n=1,600]

窓口(対面)	625	39.1%
Eメール	380	23.8%
電話	374	23.4%
SNS(LINEなど)	323	20.2%
その他	33	2.1%
相談しない	552	34.5%

- Q25: あなたの周りに生活に困りごとを抱えている方はいますか。いる場合、その方とはどのような関係ですか。

(いくつでも)(入力必須) [n=1,600]

いる(家族・親戚)	232	14.5%
いる(友人)	79	4.9%
いる(近隣住民)	57	3.6%
いる(上司・同僚)	22	1.4%
いる(その他)()※30字以内	15	0.9%
いない →Q27へ	1,244	77.8%

- Q26: (Q25で「いる」と回答した方)
Q25の方の困りごとは何ですか。

(いくつでも)(入力必須) [n=356]

金銭・家計(収入が少ない、借金など)	178	50.0%
健康(病気・怪我など)	168	47.2%
仕事(就職、転職など)	100	28.1%
人間関係(家族、友人、知人、上司、同僚など)	99	27.8%
孤立(社会に馴染めないなど)	58	16.3%
子ども(子育て・教育など)	57	16.0%
住居(住む場所)	43	12.1%
その他()※30字以内	16	4.5%

Q27: 生活に困りごとを抱えている方が身近にいた場合、あなたはどのような支援ができると思いますか。

(いくつでも)(入力必須)

[n=1,600]

見守る・話を聞く	816	51.0%
「生活自立・仕事相談センター」の情報を教える	789	49.3%
「生活自立・仕事相談センター」に連絡し、対象者への支援をうながす	293	18.3%
自ら支援する(同行支援・援助など)	205	12.8%
寄付する・募金する	54	3.4%
その他	43	2.7%
支援できない	224	14.0%

Q28: 生活に困りごとを抱えている方には、さまざま理由で「生活自立・仕事相談センター」に相談できないという方がいます。相談しやすくするためには、市として主にどのように対応が必要だと思いますか。

(最大3つまで)(入力必須)

[n=1,600]

身近な場所に相談窓口の拡充	704	44.0%
相談方法の拡大(LINEなどSNS)	644	40.3%
周知の強化(市政だより)	607	37.9%
周知の強化(市ホームページ)	474	29.6%
周知の強化(市SNS(Twitter、LINE、Facebook))	287	17.9%
地域活動(町内自治会活動など)の活性化	278	17.4%
相談方法の拡大(Zoomなどによるテレビ電話相談)	221	13.8%
その他()※50文字以内	66	4.1%
特になし	131	8.2%

その他

Q3: (Q2-2で「歩道」「車道も歩道も通行する」と回答した方)
自転車車で歩道を通行する最大の理由は何ですか。

【その他 (43件)】

・ 路上駐車がなくて車道を走れない。(6件)
・ 自転車通行可の歩道であるから。(2件)
・ 歩道に自転車レーンがあるため。(2件)
・ 自転車レーンを配送トラックなどが停まっいて、車道が交通量が多い場合、やむをえず歩道を走ることがある。
・ いつもは車道の左側レーンを走行するが、交通量の多い自転車レーンのない所では歩行者を優先させて走る。
・ 理由は1つでない。場所によって自転車の安全を優先し、自転車の有利さを生かすため歩道を走っている。
・ 車道歩道ともに狭すぎる。時間帯により交通量が多く危険を感じる。狭い歩道にバス停や電柱がある。
・ 美浜区の海側は歩道が広く人が少ないため。逆に車道は交通量が多く路駐もあるので危険を感じる。
・ 路肩部分の狭い車道や駐車により自動車通行帯に入ってしまう場合は、止む無く歩道を走っています。
・ 自転車と車では走行速度が違うのに、車道を走るのは大きな事故に結びつきやすいと感じるから。
・ 駐車車両が多く走行が不便で、往来する車に気を配らなければならず通行に危険性を感じる。
・ 車道が危険であるとともに、車側も自転車に走行されるのは非常に怖いのがわかるから。
・ 基本的に車道を心がけるが、大型の路駐車があるなど状況により歩道を使う時もある。
・ 取ってつけたような自転車レーンなんか危なくて走れない。狭すぎる所が多すぎる。
・ レーンがあればレーン、歩道に人が多ければ車道、そうでなければ歩道を使います。
・ 自転車が通っても良い歩道の時と、歩道に人が広がっていて通れない時と逆走の時。
・ 基本は車道を通行するが、著しく交通量の激しい場所に限って歩道を通行する。
・ 自転車レーンがない上に、車道が狭く危険と感じるときにのみ歩道を通行する。
・ 広い歩道で自転車走行可と思っている(最近この標識を見ない気もする)。
・ 自転車レーンに車が駐停車していると、車道にふくらみ走行が危険なため。
・ 歩道に人がいない時に限り、車道を走るのは怖いので、歩道を走る。
・ インターナショナルの送り迎えで路上駐車がひどくて通れないため。
・ 自転車レーンなどに自動車が駐車されている(常態化している)。
・ 車道は危険を感じるし、車道が狭い。安全面に不安があります。
・ 店舗等に入る際、車道から直接入れない場合があるため。
・ 自転車通行可能な歩道の場合は歩道の車道寄りを通行。
・ 路上駐車がなくて車道が通りにくい。歩道が広い。
・ 歩道が広く、歩行者と安全にすれ違えるから。

・ 逆走の自転車と正面衝突しそうになるから。
・ 自転車も通行可能な歩道があれば利用する。
・ 危険を感じる車道(16号)もあるので。
・ 歩道が広い場合 京成千葉寺駅前通り。
・ 車の運転者が危険な場合があるから。
・ 迷惑駐車が止まっていたりするから。
・ 歩道が空いている時に通行する。
・ ベイタウンは路駐が多いから。

Q6: 自転車の車道通行を促進するためには何が効果的だと思いますか。

【その他（87件）】

・ 柵で区切り、自転車道を設置。（9件）
・ 車道幅の拡張。（3件）
・ 自転車レーンと車道間にポールの設置。（2件）
・ 車道との間にカードレールをつける。（2件）
・ 取り締まり強化。（2件）
・ 検見川浜駅下の自転車道が途中で途切れており、そこから歩道へ行くような案内になっている。車道の左側を通行できない。
・ 自動車運転免許を持たない自転車利用者には、道交法を学ぶ講習とその修了証を配布するなどの取り組みを検討してほしい。
・ 元の車道を拡張せず自転車レーンを作っている為、車道が狭くなっている。自転車も危険である状況を改善すべき。
・ 車も運転をします。そもそも自転車レーンが細過ぎて運転をしていて自転車と、ぶつからないのではないかと怖い。
・ 一部自転車レーンがあっても、レーンのない場所があっては使いにくかったり、幅がなく意味がなかったりする。
・ 自転車道として道が独立しないと安心して走れない、車もレーンだと幅寄せするし事故に巻き込まれた人もいます。
・ 自転車道と車道の上に小さい段差を設ける。車道を狭くする必要があるが、オランダで体験しましたが安全です。
・ 車が猛スピードで通り過ぎる時が怖い。自転車もレーンを車道側にはみでて走っている人がいるので安全でない。
・ 矢羽根が書いてあっても、バスなど大きい車が通るとぶつかりそうで恐くて車道を走れない。もう少し幅を広く。
・ 小学生を迎える親の車がレーンに停まっていることが多い。厳しく指導しないと専用レーンの意味がなくなる。
・ 千葉の道路は狭すぎて車、自転車、歩行者、高齢者が乗る4輪タウンカー、それに電動キックボード等が通行。
・ 以前、学校の前で自転車で帰宅する生徒に「道路の右を走れ」と言っている教師を見た。教師も指導すべき。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 柵がついた自転車レーンをさらに増やしていただきたいです。海浜幕張駅周辺は路駐が多く走りにくいです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車道と車道の間にもガードレールの設置。自転車道に自動車が入り込まないように自動車運転手への教育。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 車道(全てではないが)を走れるので自転車レーンは必要がない。今は危険なので新しい道には専用道路を。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 車道は走らなければならないことばかり通知され、細かなルールがわからず不安も多いので、ルールの通知。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもを乗せて自転車を運転している場合、万が一転倒しても自動車に引かれられない安全性が必要だと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝の通勤時間帯での、警察による重点的な取り締まりと指導。物理的に隔離された自転車レーンの設置。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車ではなく、自転車や公共交通を利用するという意識。千葉市民は自動車に頼りすぎだと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 車のドライバーが自分が確認したい方向だけ確認しながら団地エリアから路上に飛び出すので危険！
<ul style="list-style-type: none"> ・ 車道の幅を広げ自転車レーンを自転車が走行していても、自動車が安心して走行できるようにする。
<ul style="list-style-type: none"> ・ バス路線や新聞などのバイクスクーターとかぶっていて怖い。スポーツタイプの自転車も怖い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ レーンを設けても、車が無視してマークを踏んづけて走行しており、意味がない走行している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉市民会館通りから千葉公園へ曲がり、鉄道下を通る道路が特に走り難く危険を感じる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者が自転車レーンを歩いている事が多いので、その意識の徹底が必要だと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 車道の自転車ゾーンを塞ぐ自動車の違法駐車。自動車が自転車を邪魔だと思っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 狭い車道なのに、とりあえずの自転車レーンを作ればいいという問題ではないと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路脇に木や草が生い茂っていることがあるので、整備してほしいと思うときがある。
<ul style="list-style-type: none"> ・ ブロックなどで車道としきりが欲しい。車が自転車レーンに飛び出していると怖い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路幅が狭くて自転車レーンの確保が困難な区間は積極的に歩道への誘導を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車レーンでは車との接触が怖くて走れません。自転車道を増やすべきです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 交差点内など曖昧な車線で車と競合して危ない場面がある為、明確化が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 車道レーンに車が侵入できない工夫。自転車は生身なのでやはり怖いです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 場所によっては自転車の車道走行が大変危険であることを理解してほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幸町のレーンのように、子供や老人以外は車道へ…と立て看板を設置。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 車道を多少拡幅して、自転車通行帯と車道を分けるといいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大網街道は狭すぎて車道の自転車通行はすごく危険、歩道は狭すぎる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 元々道路幅が狭いのに、自転車レーンを作っても危険だと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車レーン走行中の自転車を煽ってくる自動車の取り締まり強化。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車レーンがあっても歩道を走行する自転車の取り締まり強化。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 車の免許と同じ交通ルールの実施と、講習免許制に近い許可必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の整備、歩道の整備、自転車レーンが整備された所は少ない。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全て自転車道にする。しかも平坦。道路端でも斜めにしない。

・ 罰則の設定。自転車も車両もルールを守っていないと感じる。
・ 罰則や罰金などが無いと、変わらない人は変わらないと思う。
・ 「自転車の道交法」の小冊子(自転車店配布&ネット版)。
・ ガードレールの歩道内に自転車通行レーンを設けて欲しい。
・ 目的地が道路の右か左かによって逆走が生じていると思う。
・ 車が自転車レーンに侵入すると罰金を厳格に取る。
・ 車の運転者のマナー教育とレーン駐車の罰則化。
・ バス通りは自転車は歩道を走れるようにする。
・ 自転車レーンを塞ぐ駐車車両の取り締まり。
・ ウォーキングポイントの自転車版の導入。
・ 自転車レーンを相互通行可能な幅に広げる。
・ 自転車レーンに駐車している車がある。
・ 長年そうやってきたので無理だと思う。
・ クルマがこわい。車の運転手の協力。
・ 広報でもっと大人にも周知徹底を！
・ 自転車道を車道の中に作らない。
・ 車の邪魔にならないようにする。
・ 歩道の中に自転車レーンを作る
・ 無電柱化、空き家の取り壊し。
・ 自動車運転者のマナー向上。
・ 矢羽根型路面表示の整備。
・ バイク利用者のマナー。
・ 歩道への車止め設置。
・ 運転手の理解促進。
・ 道路交通法の遵守。
・ 罰則。

Q13: (Q11で「定期利用(1か月単位・年間利用)」と回答した方)
定期利用駐輪場を利用して、主に困っていることは何ですか。

【その他 (20件)】

・	朝混む時間帯は平地の為、自転車管理のおじさま方がつめてくださるが、最近さぼる方多く、混む時間は動いて欲しい。
・	駐輪場内の区画以外の場所に止める輩がいる。しかも、チェーンキーで固定して動かさないようにしている。
・	稲毛第1において駐輪場利用者(通行者の多くが近隣住民)の通り抜け。禁止貼紙のみで指導なし。
・	駅の入口まで距離があり、信号も渡る必要がある。また信号機が青に変わるまで時間が長い。
・	無料にして欲しい。千葉モノレールの駅は無料の場所があるけどその他はない。
・	ラックが稼働式の為、とめた後に他の自転車がぶつかってきて破損する。
・	駐輪場のラックとラックの間に自転車があつて停めづらい事が多い。
・	自動二輪と分離されておらず、隣に自動二輪が止まっていて困る。
・	夜間に登録していない人が停めているので、見回りして欲しい。
・	レインコートが脱着出来る屋根付きのスペースが欲しい。
・	出す時に通路に止めてある自転車があつて出しづらい。
・	稀にいたずらが発生する。時々無許可駐輪がある。
・	原付バイクが場内をエンジン走行して危険である。
・	防犯対策。歩行者の立ち入り。喫煙者が居る。
・	平坦でないため、強風で自転車が転倒する。
・	利用料金の支払いに現金しか使えない。
・	努力義務化したヘルメットの置き場。
・	駐輪枠を守らない者がいること。
・	利用者でない歩行者が横切る。
・	学生のとめ方が酷い。

Q14: (Q11で「一時利用(1日単位)」と回答した方)
一時利用駐輪場を利用して、主に困っていることは何ですか。

【その他 (13件)】

・	ストッパーがないので柱に結びつけたいが、いつもその場所が埋まっているので、他の自転車を動かさなければ。
・	ラックは大事な自転車に傷をつけやすい。屋根付き平置きにの入场カードは出庫時に何度もトラブルがあった。
・	高低互い違いになっているラックの高い位置に上げる力が出ない。持ち上げるには体を入れるスペースが必要。
・	電動は上段ラックにとめることはほぼ不可能です。ペリエ千葉に駐輪場がないのも困ります。
・	場所によって数時間は無料になるところがあるが、区別がわかりづらい。
・	千葉駅の駐輪場を利用しているが、特に困ったことはありません。
・	スタンドなし。細身タイヤ対応の駐輪設備が少ない。
・	回数券を自動販売機で買えるようにしてほしいです。
・	機械式にしてほしい。紙のチケットを買うのが手間。
・	市営駐輪場で領収書が発行されないこと。
・	二段式のラックは止めにくいです。
・	特になし。利用頻度が少ない為。
・	職員の愛想が悪い。

Q16: (Q1で「自転車を利用しているが、加入していない」と回答した方)
自転車保険等は条例で加入が義務付けられていますが、自転車保険等に加入していない理由は何ですか。

【その他 (31件)】

・	自転車をあまり利用していないから。(14件)
・	シェアサイクルしか乗らない。(3件)
・	どこの保険会社に加入しようか検討中。(2件)
・	相みつで検討中。ゆっくり走り安全に気をつけ走行し、歩行者は歩いてすれちがっている。
・	家にある自転車よりシェアサイクルを使う割合が高いから。
・	レンタサイクルを利用しており、利用頻度も多くないため。
・	シェアサイクルでも加入の義務があるのか不明。
・	マンションのレンタル自転車利用のため。
・	現在、みんなの自転車保険加入手続き中。
・	傷害保険に加入している。
・	保険金を払う余裕がない。
・	契約変更がめんどくさい。
・	近所しか乗らない。
・	障害保険に加入。
・	面倒。

Q19: (ヘルメットを着用していない方がいる世帯(ヘルメットを所有していない場合も含む))
ヘルメットを着用しない(させない)理由は何ですか。

【その他 (111件)】

・ ほとんど自転車に乗らないから。(20件)
・ 暑い。(8件)
・ シェアサイクルだから。(5件)
・ まだ購入できてない。(5件)
・ 夏は暑くてかぶってられない。(4件)
・ ヘルメットを持っていない。(4件)
・ 着用しない為、自転車も乗らず、自転車自体を処分しました。(2件)
・ 蒸し暑くて汗で気持ちが悪い。(2件)
・ 価格が高く躊躇しているが、購入意欲はある。ヘルメットと感じさせないデザインの物を探している最中である。
・ 自転車販売店等で探索中。もう少しカジュアルで見栄えの良いものがあれば、購入して着用したいと思います。
・ 着用の意志はあるがヘルメットを買っていない。なのでヘルメット着用が努力義務になってから乗っていない。
・ ヘルメットは購入したが、孫が利用するとの事であげた。その後お店に行ったが同じ物はなく、暫くはなし。
・ 駐輪場に止める際に自転車に置いていくことになると思うのですが、盗まれてしまいそうで、購入できない。
・ 高齢者など事故を起こしそうな人が何もせず、問題をおこさない人が出費させられるのはおかしいと思う。
・ やはりない方が楽。その代わりに、運転はこれまで以上に細心の注意を払って運転するように気を付ける。
・ 私はしている。していない家族は、本人の気持ちの問題で、頻度く低いため、あまり強く強制できない。
・ 自転車を使うのは片道だったり、レンタルサイクルで突発的に使うので、その時に持ってないから。
・ 今まで何十年も使用して状況下で検討が足りない。自動車もルール見直しが必要と感じている。
・ デザイン性や機能性をすべて備えたヘルメットが少なく、売り切れで手に入らなかったため。
・ ながら運転や夜道にライトをつけないでの走行など、ヘルメット以外よりも危険が多いから。
・ 暑い時期で熱中症になりそう、且つ汗で視界が悪くなったりしてかえって危険を感じるから。
・ 購入を検討しているが、近隣の店舗は品薄で、気に入ったデザインのもが見つからない。
・ 車道を走る事が多いから努力義務になったと理解。自転車用のヘルメットでは効果無し。
・ 買い物で毎回着脱は現実的でないこと。真夏の着用は日差し避け熱中症にも厳しいこと。
・ 自転車販売店などで探索中、良いヘルメットがあれば購入し着用したいと思います。
・ かぶりたくない。着脱が面倒。頭の自由度が制限され、運転に支障をきたす。
・ 高額ヘルメットなので自転車に置き去り(鍵はつける)すると盗難が怖い。

・ 信念があって未着用なのではなく、なんとなく今まで通りで日が過ぎていく。
・ 自転車を停めて買い物や出掛けている間、ずっと持っているのが邪魔。
・ 何件か探したが売り切れていて、入荷未定ばかり。購入できない。
・ 折りたたみ式でバッグ等に収まるものが出てくるのを待っている。
・ 近隣では頭の形に合うヘルメットが販売されていなかった。
・ 62cmで使えるヘルメットがなかなか手には合わない。
・ あまり自転車を利用していないため購入し忘れている。
・ 外出時に毎回シェアサイクルを使うとは限らないから。
・ デザイン性の高いヘルメットがずっと品切れのため。
・ 購入したいが気に入ったデザインが見つからない。
・ 買い物時の保管に、どうしたらいいかわからない。
・ 計画性がなく急に自転車に乗ることが多いため。
・ 面倒くさい。暑い。盗まれる。いたずらされる。
・ 日よけのつばが広い帽子をかぶっているため。
・ ヘルメットを被ることに非常に抵抗がある。
・ 普段自転車にならないので持っていない。
・ サイクルショップに在庫がなかった。
・ 軽く、気に入ったヘルメットがない。
・ 購入が面倒で後回しになってしまう。
・ 自分に合うヘルメットを探している。
・ 熱中症にかかるのを不安視している。
・ 販売店でのヘルメットの在庫がない。
・ 帽子やサンバイザーをかぶっている。
・ 面倒で後回しにしてしまうらしい。
・ そのうち買おうとは思ってます。
・ 買いに行ったが、売っていない。
・ 丁度良いサイズが売ってない。
・ ほしいタイプが品切れ。
・ 自転車を使っていない。
・ 重い、視野が狭くなる。
・ 近日中に購入予定。
・ 盗まれた経験がある
・ 販売を見かけない。
・ 適当なのがない。
・ 煩わしく感じる。

・ 安全性の疑問。
・ 着用している。
・ 未購入のため。
・ なんとなく。
・ 面倒くさい。
・ いない。
・ 知らない。

Q20: ヘルメットの着用率をあげるにはどのようにすればいいと思いますか。

【その他（111件）】

・ 駐輪時のヘルメットが盗難されないような保管方法の確立。（7件）
・ 努力義務でなく、完全義務化と取り締まり。（4件）
・ ヘルメット保管場所の確保。（4件）
・ 無料で配布する。（4件）
・ 特になし。（2件）
・ ヘルメットを持って電車に乗って東京など遠方に出かけられない。通勤ラッシュなど、ヘルメットをもって乗車できない。
・ ヘルメットをしてもそのまま電車に乗るとか不便だから、ヘルメットの置き場所、カギをつけて盗まれないなど。
・ 試着して買える環境を整えて欲しい。そもそも売り切れで買えない。自転車にヘルメットホルダーを付けて売る。
・ ヘルメットは安価だけれど、保管するための荷台とコンテナケースを買うための補助金があれば買い揃えたい。
・ 大人用のヘルメットもディカウストアなどに流通させるといいのではないか。サイクルショップだと高い。
・ 道幅が狭く歩道も自転車の道も無かったり。ルールも知らない人が多くそちらを優先した方が良くと思います。
・ かつてノーヘルOKだった原付でヘルメットが定着するまで時間がかかった。自転車も時間はかかるだろう。
・ 簡単に着脱できるヘルメットの開発と、駅周辺にある市営の駐輪場でのヘルメットの安全な保管方法の開発。
・ 突然出てきた話、話が速過ぎる気がする。まずは電動アシストから、そして最近のスケートボードなどから。
・ あの大きいヘルメットを買い物や通勤に持つのが無理。自転車に置いておけば盗難されるかもしれない。
・ 義務化の必要はなく、ただし非着用で事故、怪我をした場合の頭部損傷をすべて自己責任とすればよい。
・ 現在はヘルメット着用は推奨ですが、義務化する方が良くと思う。学校や会社だけでなく、全員に。
・ 通勤通学にしても、買い物にしても、ヘルメットを一時保管する場所もないので難しいと思います。

・ ヘルメットつけた自転車乗りが救われてヘルメットつけてない歩行者が死ぬことは許されるのか。
・ 画像解析システムなどで、公営駐輪場にとめるのに、ヘルメットが無いと入れない仕組みにする。
・ 自転車道路の整備ができればヘルメットは必要ないのでは。車道ではなく、道とし規制は無くす。
・ そもそも自分のためなのだから、その時の状況に応じて自分で判断して、強制する必要はない。
・ ヘルメットの持ち運びに苦慮すると思われる為、駐輪場や駅など無料の保管スペースを設ける。
・ 持ち運びしやすいヘルメットの開発。ヘルメットを自転車に置けるような後付け装置の開発。
・ そもそも買い物程度の自転車利用者までヘルメット着用義務を課す事自体問題は無いのか。
・ 通勤で使う場合、駐輪場にヘルメットを置いていくのは取られないかと不安だと思います。
・ ファンがあり内部涼しい、つばが広くUV効果、冷蔵庫で冷たく冷やせるなど夏場対策。
・ 折りたたんでバックに入るタイプのヘルメットを作って無料で役所で配布してほしい。
・ ヘルメットを持ち運びするのは難しいので、普及にはそこがネックだと思います。
・ 様々なヘルメットの試着と、そこで購入も出来る講習会などがあるといいと思う。
・ 自転車は車道のみ通行可にすれば、命惜しさにヘルメットかぶると思いますよ。
・ 自転車購入時に、ヘルメット着用の重要性のビデオを視聴する事を義務化する。
・ ヘルメットの保管が難しい。会社まで2時間かけて持って行くことは不可能。
・ ヘルメット自体が高額。準備できる費用がないので補助をしっかりするべき。
・ 大人向けのディズニーデザインとか、かぶりたい！と思うものがあればいい。
・ 降車後の取扱い易さ(置き場に困らない形状、ヘルメットの置き場改善)。
・ 他施設の駐輪場に止めたときのヘルメットの取り扱いを具体的に。盗難等。
・ ヘルメット着用に対するインセンティブを与える(ポイント付与など)。
・ 自転車置き場などにヘルメットを保管できる無料のロッカーなどの整備。
・ 通勤時や買い物の時に、持って歩けない時にどうするか、考えて欲しい。
・ 持ち運びが容易で暑いときにかぶってもムシないといった改良が必要。
・ 持ち歩きやすい、収納しやすいこと(家玄関先、自転車駐輪時など)。
・ 自転車でヘルメットを保管するのが難しいので、保管方法を紹介する。
・ 自転車にヘルメット置いて店にはいるときの盗難防止対策のアイデア。
・ 自動車の速度制限や、自転車のスピードが出る坂道の勾配を改善する。
・ 自動車の方に危険な運転をしないように指導した方が良くと思います。
・ 携帯しやすいorシェアできるもの。シェアは衛生面の配慮も必要。
・ 電動自転車の場合は努力義務ではなく、義務化した方が良く思う。
・ シェアサイクルで、ヘルメットもセットにして貸し出してほしい。
・ なんでも補助金投入はやめて欲しい。そんなに高いものじゃない。
・ もらい事故で頭部を怪我して着用必須を認識。リスク周知が有効。

・ 自転車に車検制度を導入、ヘルメット無しでは車検に通らない。
・ 降車時にヘルメットを保管するかごの購入にも補助金を支給。
・ マイナンバーカードを自転車の運転免許証として利用する。
・ 現状よりも着用率を上げる必要性が無い。質問がおかしい。
・ 自転車だけでなく、安全走行を徹底させることの方が先決。
・ 自転車利用をしなくなり、逆効果になる。マナー向上が先。
・ レンタサイクル使用時にすぐ使えるような形にすること。
・ 格納場所を設けた自転車を販売する。メットイン自転車。
・ 折りたたみ式で軽くて、カバンに収まるものを販売する。
・ ヘルメットを自転車に取り付けておける仕組みづくり。
・ 原付バイクのように着用を義務化するのがいいと思う。
・ 折りたたみ式など利便性の良いヘルメットの商品化。
・ 駐輪後持ち運びできるように、折りたたみ式にする。
・ 大人用のヘルメットを販売しているところを増やす。
・ 自転車に置いておく時や、持ち運ぶ時などの工夫。
・ 自転車購入の際に、ヘルメットが必ず付いてくる。
・ 自転車道を整備すればヘルメットは不要だと思う。
・ ヘルメットの着用をあえて進めることではない。
・ 携帯しやすいコンパクトなヘルメットの開発。
・ 駐輪場の整備(保管場所や監視カメラなど)。
・ あちらこちらでレンタルできるようにする。
・ 何もしない。着用率を高くしてほしくない。
・ 増産して店頭で品薄にならないようにする。
・ ホームセンタ等で購入できるようにする。
・ ヘルメットを置きやすい自転車の開発。
・ レンタサイクルにも着用を義務付ける。
・ 安価なヘルメットを市が斡旋販売する。
・ 現在は義務化であり本人の自覚が一番。
・ 市の広報やイベントなどで周知する。
・ ヘルメットの製造業者を増やす。
・ 自転車と抱えあわせて販売する。
・ 補助金は不正する人が現れそう。
・ サイクリングロードをつくる。
・ 市からヘルメットを支給する。
・ 高齢者への周知を徹底する。

・ 個人の判断かと思えます。
・ 必要性をあまり感じない。
・ ヘルメットの盗難防止。
・ 保険の優遇とその周知。
・ 小さい時からの周知。
・ シェアヘルメット。
・ つけなくて良い。
・ 価格を抑える。
・ 購入の補助。

Q21: あなたが目にする自転車の交通ルールやマナー違反で、特に危ないと思うものや、市や警察に重点的に対応してほしいものは何ですか。

〔選択肢説明〕

※7 車道では左側、歩道では車道側を走るのがルール。

【その他（68件）】

・ タバコを吸いながらの運転。（4件）
・ 歩行者を威嚇するベルの鳴らし方。（2件）
・ 高齢者の自転車走行。（2件）
・ 飛び出し。（2件）
・ マナー違反というか、「車の運転の経験がない人が乗る自転車」はドライバーから見ると何をしでかすか判らない。
・ 犢橋地域福祉交流館近くの自転車レーンに、キャリアカーを毎日止め作業。警察に再三注意を依頼しても全く無視。
・ 歩道と車道を自分の都合の良いように利用し、信号のある横断歩道では歩行者を横切ったり信号無視をする。
・ 自転車に乗っている時でも、歩行者・車両運転者の都合の良いように解釈し、無茶苦茶な運転が目立つ。
・ 車道で矢羽の上だが、かなり車側に寄って走る自転車がいて、狭い道では車が渋滞したりすれ違えない。
・ バス停の歩道に違法駐車している自転車。歩行者がすれ違ったり、自転車が追い抜く際にとても危険。
・ 歩道で車道側を走行する際、車道側を歩かざるをえない対面歩行者に配慮することを意識して欲しい。
・ 電動自転車で後ろに子供を乗せ、かなりのスピードで、逆走かつ信号無視をしている親を見た！
・ バッテリーなママチャリが、逆走も暴走も目立つし、何より幅が大きくと怖い。当て逃げされた。
・ 上記の内容では足りないくらい全て。対歩行者、対自動車の事故の怖さが周知されていない。
・ 歩道は歩く人が優先なので自転車の走行を取り締まるべき。何度もぶつかりそうになり恐怖！
・ 歩行者信号での利用者が多いが、警察などは自動車信号で移動するので、歩行者に危険。
・ 横断歩道を歩行者がいるのにスピードを落とさずに通る。歩行者の方がよけている。

・ 高校生が並走し、スピードを出して来るのとすれ違ったときは、非常に怖かった。
・ 足元がおぼつかなくなった高齢者の自転車ゆっくりフラフラ道の真ん中で危ない。
・ 歩道を走行しながらチリンチリン威嚇するようにベルを鳴らす高齢男性が多い。
・ 横断歩道を渡っていると横切ってくる(車の信号が赤なのに直進してくる)。
・ 高校生。若いので避ける自信があるのですが、ぶつかりそうで怖いです。
・ 体感では逆走が最も危険。重大事故に繋がる。歩行者感覚→車両運転者意識。
・ 一方通行や進入禁止の無視、おそらく道路標識に従うべきことを知らない。
・ 車を追い越すようなスピードのでのる自転車がマナーが悪い。危険である。
・ 歩道は自転車の走行する所では無いということを巡視し注意してほしい。
・ 歩行者を優先しない運転、又は歩行者優先というルール of 徹底周知。
・ ライトを、歩行者に目つぶしをするかのように空中に向けている。
・ 危険な車道走行(道路の中央を走行したり、無理な横断をする)。
・ 交差点などでの一時停止を無視して飛び出してくる輩が多すぎる。
・ 歩道をスピード出して走る。または逆側の歩道や車道を走る。
・ ほとんどの人が歩道を走っていて、歩いているとこわい。
・ 高齢者が、バカ正直に車道を運転しているのを見たとき。
・ 自転車で話しながらこちらを見て笑ってくる子ども。
・ 見通しのきかない曲がり角での出会いがしら衝突。
・ 歩道を歩く人の真横スレスレを通り過ぎていく。
・ 一時停止義務違反。特に信号機の無い交差点。
・ 交差点や横断歩道でないところでの道路横断。
・ 自転車レーンでのバスや路駐自動車との接触。
・ 3つだけでは無く、ほぼ全てが該当します。
・ 道路や歩道をお構いなしに縦横無尽に走る。
・ ベビーカーのすぐ近くを走行する自転車。
・ 特に高齢者の車道走行に危険を感じる。
・ 安全確認をしないで曲がってくる。
・ 子供を乗せた自転車の無理な運転。
・ 車道から横断歩道をななめに横断。
・ 交差点で安全確認せず飛び出す。
・ 自転車レーンを原付が走ること。
・ 斜め横断、信号無視、飛び出し。
・ 車道ではなく歩道走行している。
・ そもそも歩道の運行すること。
・ 横を数ミリ幅で平気で通る。

・ 歩道に限らず危険な走行。
・ 歩道橋の下りを乗車する。
・ 横断歩道を渡るとき。
・ 電動自転車の爆走。
・ 歩道での高速走行。
・ 両手を離して運転。
・ 違法モペット。
・ 歩道での並走。
・ よそ見運転。
・ 歩道を走る。

Q22: 最後に、「生活困窮者対策」についてお聞きします。
いま、あなたは生活の困りごとを抱えていますか。抱えているとしたら、どのような困りごとですか。

【その他（29件）】

・ 介護。（5件）
・ なし。（3件）
・ 地域ネコの糞害。（2件）
・ 早朝から深夜遅くまで続く、直上階住人による室内バスケの衝撃音。
・ 家を買いたいけれど、千葉市は高すぎて学区内に買えないです。
・ 食品、日用品3割値上実感。電気・GS等インフラ暴騰は酷い。
・ 介護の費用が高過ぎて、いつまで耐えられるか不安です。
・ 家で老人介護や家事をしている年齢は孤独。金もない。
・ 団地に外国の方でないが増えて、意志疎通ができない。
・ 年金生活者から税金や健康保険料を取らないように。
・ 大雨時の浸水（現在の家で浸水の経験がある為）。
・ 持病で働けず、生活保護を受けている。
・ 規則が知らない間に変更されている。
・ 家族の問題（人間関係ではない）。
・ 同居している子供の就職関連。
・ 物価税金高く生きていけない。
・ 外でタバコを吸う人がいる。
・ 遠方にいる親の体調不良。
・ 妻のがん治療後の生活。
・ 教育費が高い。
・ 年寄りの介護。
・ 不妊。

Q25: あなたの周りに生活に困りごとを抱えている方はいますか。いる場合、その方とはどのような関係ですか。

【その他（15件）】

・ 自分。（4件）
・ 自分。年金生活で物価が上がり苦しさが増している。
・ あんしんケアセンター勤務なので圏域内の方。
・ みんな学区内に家を買えないと言っている。
・ 地域の一人暮らしのお年寄り。
・ 自治会役員として。
・ パート先の方。
・ 子供の友達。
・ 医者。
・ 顧客。
・ 職場。
・ 弟。

Q26: （Q25で「いる」と回答した方）
Q25の方の困りごとは何ですか。

【その他（16件）】

・ 介護。（6件）
・ メンタルを崩し1人暮らし。身の回りの事が出来ておらず心配。
・ 高齢一人暮らしのため、買い物、掃除、など身の回りの困難。
・ 寝る時間帯に階上からの騒音どうしたら良いのか悩みます。
・ 思春期の体調不良で娘が何もできなくなっている。
・ プライドが高い人は、支援を受け入れない。
・ 家の木の枝切りや、草刈り等。
・ 高齢の一人暮らし。
・ 将来の見通し。
・ 近隣住民。
・ 不登校。

Q28: 生活に困りごとを抱えている方には、さまざま理由で「生活自立・仕事相談センター」に相談できないという方がいます。相談しやすくするためには、市として主にどのように対応が必要だと思いますか。

【その他（66件）】

・ 相談時間の拡大。（3件）
・ 訪問による相談。（3件）
・ 民生委員の活用。（2件）
・ 相談員側の守秘義務徹底。市から委託された職員がご近所で井戸端会議している姿をよく見ため信用できない。
・ コミュニティー相互扶助が必要。民生児童委員や町内会の質の向上。役所職員が地域社会を実際に見て歩く。
・ 介護やひきこもりなどで就労できない人は多いと思うので、通勤より在宅の仕事の紹介をお願いしたいです。
・ メンタルヘルスの専門家に仕事を依頼して、相談したいと思ってもらえるようにする(信頼を持たせる)。
・ 実際に街に出て直接声を掛け、そこで話を聞く。お祭り等イベントや回覧板などの紙媒体で周知する。
・ 恥ずかしいことではないと周知する。理由は、恥を感じて相談しない。また、行かせても続かない。
・ 匿名での質問から回答までの相談例を掲載して、身近な存在で価値あるサービスと知ってもらう。
・ 相談した人が「相談して良かった」と思えるような対応がなされ、クチコミが広がるようにする。
・ そもそも自立や就職への意欲がわくような行政からのアプローチがあれば良いかなと思う。
・ 電話、ネット共に利用できない人は少ないと思う。相談内容の守秘義務の厳格化だと思う。
・ 個人情報漏れる事を基本に考えてしまうので、極秘扱いされる事を保証してほしい。
・ この様な方々は、文章やSNS等から困りごとを処理する事は難しいし、出来ない。
・ 困りごとを他の人に話すには信頼関係が先ず必要で、それは役所でなければ難しい。
・ 支援内容の具体的な周知(月〇万円まで支給、〇〇の仕事を経験、医者の紹介等)。
・ 守秘義務を確実に守れる人材の確保。徹底した人材選定。忖度なしの人事制度導入。
・ 親身に相談になってくれる担当者がいない。形だけの相談窓口のような気がする。
・ 施設名称にセンスがない。若者に受け入れやすいカジュアルな名称に変更する。
・ 相談しているが、次回が長過ぎる。また、話をそらされ、解決までに至らない。
・ 困っている人が自らアクセスしやすい、もしくは声掛けしやすい環境整備。
・ 町内会など自治会に振るのはやめて下さい。仕事もしながら手一杯です。
・ さまざまの理由があるということなので、その理由の分析が先ず必要。
・ 相談する事は、恥ずかしい事では無い。と言う社会の認識の推進。
・ 相談したところで解決しない。困りましたね、で終わると思う。
・ 市民から税金を取ってそれを行っていたら意味がないと思う。
・ 時間や曜日に関わらず緊急時にいつでも相談ができる仕組み。
・ 相談の仕方や流れ、相談時に伝えるべき情報などを提示する。

・ 訪問等できるように近隣エリアとか自治会等のサポート強化。
・ 小学校の頃から、社会等の授業で教えてもらいたいです。
・ 相談できない原因を探り、それに対応した方法を講じる。
・ 相談をする際のプライバシーを守る取り組みの徹底。
・ 就職先の募集。60歳以上を対象とした求人など。
・ 商業施設や駅、街の掲示板などへのポスター掲示。
・ 相談にならなかった経緯があるので無理でしょう。
・ SNSやネットでは、あまり期待できない。
・ 自治会がない。民生委員が誰かわからない。
・ 具体的な相談例、解決例を知らせる。
・ 名称ををもっと身近な名前に変える。
・ 役所の悪いイメージの払拭に努める。
・ コンビニやお店などへのポスター。
・ 結果どうなるのかの見本を見せる。
・ 他人にわからないような相談方法。
・ 相談したら解決するという実績。
・ 相談後に改善された実績の案内。
・ 電話相談に0570を使わない。
・ 気軽に相談出来る態勢づくり。
・ 具体的な支援の内容の周知。
・ 様々な相談例を周知する。
・ テレビ。子供に教える。
・ 対応できる人材の育成。
・ 対応に良い印象がない。
・ 本人の意識変化を待つ。
・ 守秘義務を徹底する。
・ 相談への対応の改善。
・ 相談員の質の向上。
・ 個別具体的対応。
・ 土日夜間の対応。
・ 良い人材の確保。
・ アウトリーチ。